



飯山市
プレスリリース

飯山市役所 総務部庶務課 秘書広報係
住所：飯山市大字飯山 1 1 1 0 - 1
Tel：0269-62-3111（内線 337） Fax：0269-62-5990
E-mail：hisho@city.iiyama.nagano.jp

平成 2 8 年 1 0 月 3 1 日 発信

報道関係者 各位

権利擁護相談会のお知らせ

北信圏域権利擁護センターでは 1 1 月 1 4 日（月）の午後 1 時 3 0 分から 4 時 3 0 分まで飯山市福祉センターで権利擁護の出張相談会を開催します。

障がいや認知機能の低下などの理由によりお金の管理や様々な契約、そして遺産分割などの法律に沿った行為をする場合にご本人で判断できない場合や不十分な場合があります。このような場合にどうしたらよいのか。ご本人はもちろん、ご家族や関係者のご相談に応じます。

ご相談をされたい方は事前に北信圏域権利擁護センター（電話 0269-26-2266）にご連絡をお願いします。また電話での相談も随時受け付けています。

<担当課>

飯山市 民生部 保健福祉課
（課長）常田 徳子 （担当者）坪井 学
住所：飯山市大字飯山 1110-1
電話：0269-62-3111（内線 189）
Fax：0269-62-3127
e-mail：hoken@city.iiyama.nagano.jp